

# 教育力向上福岡県民会議 第二次提言（素案）

～「福岡がめざす子ども」を育てるために～

平成20年 月

教育力向上福岡県民会議

## はじめに

平成20年1月に提言した第一次提言「福岡の教育ビジョン」では、今日の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、それを解決するための取組の視点、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを提示しました。その基本的な考え方は、福岡の子どもの現状を踏まえたものであり、「福岡がめざす子ども」を育てるために、これからの福岡の教育が進むべき方向を示すものです。

わたしたちは、第一次提言で示した「福岡がめざす子ども」を育成するアクションプランを実効性あるものとするため、去る3月に専門部会を設置し、取組の具体策に関する審議を行いました。この審議の報告を基に、さらに本会議において審議し、広く県民の意見も求めたところです。これらのことを踏まえ、ここに第二次提言を行います。

この第二次提言は、「誰が」、「どのような考え方で」、「どんなことに」取り組むかということを確認するため、学校が取り組むこと、家庭が取り組むこと、地域が取り組むことを整理し、それぞれが担う役割を明らかにしました。また、それぞれの取組を進める上で、学校、家庭、地域の連携、さらには、行政の支援が不可欠であることから、学校、家庭、地域それぞれの取組に対する相互の支援、行政による条件整備などを示しています。

このように学校、家庭、地域の連携を推進するためには、それぞれが教育力を高める必要があります。一方の機能が不十分であれば、他方に負担が偏ることになり、効果的な連携は望めません。それぞれが十分に機能を発揮することで効果的な連携ができるのであり、相乗効果により互いの教育力を高めることにつながります。

今後、県民運動としてこれらの取組を広く展開するためには、県民総がかりで運動を推進する体制をつくる必要があります。行政の力強い支援の下、学校、家庭、地域それぞれが主体的に取組を推進するとともに、青少年育成関係団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な参加・協力を得て、すべての県民の協働による県民運動へと展開されることが強く望まれます。

「福岡がめざす子ども」の姿とその育成に向けての考え方を全県民が共通理解した上で、学校、家庭、地域それぞれが教育力向上福岡県民運動を主体的に取り組んでいただき、「福岡がめざす子ども」の育成に向かって、それぞれの実態に即した取組が積極的に展開されることを期待します。

教育力向上福岡県民会議 会長 梶山 千里

# 目 次

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【福岡がめざす子ども】	
【子どもが抱える本質的な課題】	
【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン6つの提案】	
「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策・・・・・・・・・・・・	3
学校における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 体験活動を重視した教育活動を展開しよう	
2 コミュニケーションを重視した双方向型の授業を展開しよう	
3 保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校の接続を円滑にしよう	
4 学校支援を受け入れる態勢を整備しよう	
<学校とともに子どもを育てるために>	
家庭における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう	
2 人や自然と触れ合う外遊びを多く経験させよう	
3 積極的にコミュニケーションする場面をつくろう	
4 家庭での役割を果たすことを通して、感謝の気持ちを育てよう	
5 尊敬の心の大切さを教えよう	
<家庭とともに子どもを育てるために>	
地域における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1 アンビシャス広場の拡充を図り、外遊びを活性化しよう	
2 アンビシャス運動の一環として通学合宿に取り組もう	
3 地域の伝統文化の継承、ボランティア活動の場を積極的に設けよう	
<地域とともに子どもを育てるために>	
県民運動の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・	14
1 県民運動の主体	
2 県民運動の基本原則	
3 県民運動を推進する組織の設置	
4 県民運動を進めるに当たって	

## 第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要

第一次提言は、子どもの現状から本質的な課題を4点に整理し、それを解決した姿として次のとおり「福岡がめざす子ども」の姿を設定し、課題解決に向けた取組の視点を示した。

### 【福岡がめざす子ども】

#### 「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

##### 「学ぶ意欲」

- ・ 目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど、「学ぶ意欲」の高い子ども

##### 「志」

- ・ 広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

##### 「自律心と思いやりの心」

- ・ 自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

##### 「たくましさ」

- ・ 規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

### 【子どもが抱える本質的な課題】

#### 「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」

#### -----（本質的な課題を解決するための取組の視点）-----

##### 「学ぶ意欲」を高める取組の視点

体験を重視した学びの推進  
学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実  
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

##### 「自尊感情」を高める取組の視点

自分のよさに気付き、自信をもたせる支援  
集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進  
自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言  
子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

##### 「規範意識」を高める取組の視点

規範を教え、納得させ、実践させる指導  
よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実  
子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

##### 「体力等」を高める取組の視点

運動の機会や場の提供  
たくましい心身の育成  
幼児期からの外遊びの促進  
規則正しい生活習慣と食習慣の確立

4つの本質的な課題は相互に密接に関連しており、これらを解決し、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、前述した取組の視点を踏まえた横断的な取組が必要である。このため、第一次提言では、早急に取り組むべきアクションプランとして6つの提案を行った。

#### 【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン6つの提案】

- 提案 実体験を重視した教育を推進しよう**  
自発的・能動的な体験活動の推進  
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進  
実体験を通したコミュニケーション能力の育成
- 提案 学校を支援する体制を整備しよう**  
地域による学校への支援  
家庭による学校への支援  
支援を受け入れる体制づくり
- 提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう**  
幼児教育の充実  
保育所（園）・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進  
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進
- 提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう**  
校長のリーダーシップの発揮  
教師の力量の向上と発揮  
学校評価システムの構築
- 提案 家庭の教育力を高めよう**  
基本的な生活習慣等の確立  
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢  
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有
- 提案 地域の教育力を高めよう**  
子どもが集まる地域の中の居場所づくり  
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充  
企業の協力・支援

## 「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の早急に取り組むべきアクションプランを具体化するため、次のとおり学校、家庭、地域の主体的な取組とそれを支援する取組を示す。

### 学校における取組

子どもの教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、責任をもって行わなければならない。子どもの教育の基盤は家庭にあるが、その基盤に立って、中心となって取り組むのは学校である。「福岡がめざす子ども」を育てるために、学校で取り組むことを次のとおり提案する。

## 1 体験活動を重視した教育を展開しよう

「福岡がめざす子ども」の育成に当たっては、体験を通して、自分に自信をもち、規範を学んで実践し、学ぶ意欲や体力等を高めていくことが大切である。

学校においては、これまでも体験重視の教育活動を実施しているが、今後さらに次のような活動に取り組み、体験活動を充実することが大切である。

#### 教科等の学習で学びの支えとなる意欲を育てる体験活動を充実する

- ・ 五感に働きかける観察、実験、調査などの活動
- ・ 芸術などの作品を制作したり、言葉や身体を用いて表現したりする活動
- ・ いろいろな分野の秀でた人と交流する活動
- ・ 学んだことを実際の生活場面で活用する活動

#### 特別活動、総合的な学習の時間で自主性や社会性を育てる体験活動を充実する

- ・ 学校・学級の全員が気持ちよく生活するためのルール等を決め、守る活動
- ・ よりよい学校・学級にするために、仕事を分担し、責任をもって役割を果たす活動
- ・ 人と関わる力や集団生活のマナー、基本的な生活習慣を育てる集団宿泊体験活動
- ・ 挑戦意欲や社会性を高め、望ましい職業観や勤労観を育てる職場体験活動
- ・ 地域の伝統文化などを直接体験する活動

#### 体験活動で感じたことを道徳教育でさらに深める

- ・ 社会生活で必要となる基本的な生活習慣、規律ある生活、善悪の判断等を身に付ける活動
- ・ 体験を通して感じた命の大切さ、相手を思いやる心の大切さ等の理解を深める活動

#### 自分への自信や集団への帰属感を高める異年齢での活動場面を多く設定する

- ・ 年上への憧れや年下への思いやり等が育つ異校種合同の体育会などの学校行事
- ・ 自分の自信につながる異学年でのグループ遊びや清掃等の活動

#### 外遊びや運動を奨励する

- ・ 保育所（園）、幼稚園での、友達や自然などに関わる外遊び
- ・ 昼休みの時間を活用した、友達や学級全員での外遊び
- ・ 学級でのいろいろな運動への挑戦と、「ふくおかけんスポコン広場」<sup>( )</sup>への参加

## 2 コミュニケーションを重視した双方向型の授業を展開しよう

相互に思いを伝え合うことによって、学ぶ意欲や自尊感情が高まる。子どもの表現力や聞く力をはぐくみ、コミュニケーション能力を高めるためには、幼児期からの話し合い活動を重視するとともに、双方向型の授業を展開していくことが大切である。また、規範意識育成の観点からも、インターネットや携帯電話等のコミュニケーションツールの利用に対する情報モラルを含め、コミュニケーションの在り方に関する指導を一層充実していくことが必要である。

話し合い、意見交換やディベートなど、様々な活動を取り入れた授業を展開する

- ・調べたことをまとめたり、発表したりする活動
- ・物事を比べたり、関係付けたりしながら筋道立てて説明する活動
- ・文字や絵、音声や動画など、様々なメディアを使って表現する活動
- ・討論をしたり、相手を説得したりする活動
- ・解説文、批評文、評論文などを読んだり、書いたりする活動

## 3 保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校の接続を円滑にしよう

体験活動を自発的・能動的なものにし、その効果を高めていくためには、継続性が必要である。このため、各校種間の接続を円滑にし、発達段階を踏まえた一貫性のある指導に基づいて体験活動を積み重ねていくことが大切である。

全ての保育士・教職員が「福岡がめざす子ども」の姿を共通理解する  
それぞれが実施する保育・授業参観、行事等へ相互に参加する  
合同研修会や連絡会を実施し、子どもの実態や指導方針等の共有化を図る

## 4 学校支援を受け入れる態勢を整備しよう

家庭や地域から学校支援を受けることで、体験活動はより豊かになる。そのためには、学校評価の実効性を高めるとともに、学校の教育活動等を家庭や地域に積極的に情報発信し、地域に開かれた学校づくりを推進することが大切である。

地域広報誌、回覧板等を活用して学校の取組等を積極的に発信する  
地域や行政主催の会議等で、子どもに必要な支援や学校への協力を要請する  
学校が必要とする支援の依頼と支援受け入れの学校担当者を明確にする  
保護者等による学校関係者評価を実施し、評価結果を公表する

### <学校とともに子どもを育てるために>

#### 【家庭からの支援】

授業参観や学級懇談会、PTA活動等への積極的な参加  
子どもの教育は、学校と保護者との良好な信頼関係のもとでより効果が高まる。  
したがって、保護者は、学校の教育方針や子どもの様子などを十分に理解するため、

授業参観や学級懇談会等に積極的に参加することが大切である。

## 【地域からの支援】

### 学校支援ボランティアの発掘と有効活用

子どもの教育活動を豊かにするため、地域の歴史や文化に詳しい、スポーツや運動の指導ができる、コンピュータに詳しい等、特技や専門の知識・技能をもっている地域の様々な人の協力を得て学校支援ボランティアとして活用することが大切である。

上記以外にも以下のような効果的な地域からの支援が考えられる。

#### ・卒業生による学校支援

母校の力になりたいという卒業生や、同窓会を学校支援ボランティアとして組織化する。先輩として、遊びや各種指導及び相談などの活動が期待できる。

#### ・保育士や幼稚園の教員経験者による学校支援

保育士や幼稚園の教員経験者は、小学校1年生の学級サポーターとして、保育所(園)・幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童などに関わる活動が期待できる。

#### ・高齢者による学校支援

高齢者にはいろいろな趣味や特技をもつ人がおり、その活動拠点を保育所(園)、幼稚園、学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、学校が必要に応じて高齢者からの支援を求めたりすることが可能となる。

#### ・民生委員による学校支援

児童委員でもある民生委員は、地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役としての役割が期待できる。

### 企業・NPO等の教育資源の提供と活用

人の生き方を伝える番組や子どもへの読み聞かせ活動等、マスメディアを始め、積極的な教育活動を展開している企業やNPO等も増えている。このような活動や教育資源を有効に活用するために、企業等から学校への積極的な情報提供が期待される。

### 大学の教育資源の提供と活用

大学の教育資源としては、専門的な知識や技術、実践的な研究成果や、教育支援ボランティアとしての大学生の活用などが考えられる。大学が持っている教育資源を積極的に学校に提供するとともに、学校が積極的に活用することが期待される。

## 【行政からの支援】

一貫した教育を推進するために

保育所（園） 幼稚園に関する行政の担当部署の統合・設置

福祉関係課の保育所（園）係と学校教育関係課の幼稚園係の統合や、新たな係の設置等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、子育て支援と幼児教育との連携を強化・推進することが大切である。

異校種の教育活動を理解する研修の実施

小学校と保育所（園）・幼稚園、中学校と小学校の相互の活動に対する意見交流を行う態勢を整え、連携・一貫した教育を進めるためには、小学校教師に対する幼児教育の研修、中学校教師に対する小学校教育の研修などを実施する必要がある。

小・中学校の兼務発令による小学校教科担任制、中学校少人数指導の推進

一定条件の下、小学校と中学校の兼務発令による小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などを進める。また、統一した教育目標、一貫した指導方法の研究、合同の学校行事などを行い、連携した教育活動を推進することが望まれる。

保・幼・小・中合同の連絡協議会の設置と広報・啓発

保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校が、一貫した指導を行うためには、教育委員会の主導による連絡協議会を設置して、協議し、指導目標等を共有するとともに、家庭や地域に取組内容を広報・啓発する必要がある。

学校支援を促進するために

体験活動等に係る教育委員会からの財政的支援

子どものニーズに応じた部活動の実施や体験活動の充実を図るためには、学校支援ボランティア等の人的支援とこれに伴う財政的支援が必要である。

学校が必要とする支援と地域の支援をコーディネートする体制の整備

教育力向上福岡県民運動は、学校が中心となって運動を推進することが重要であり、学校が運動の中核組織として機能することが大切である。そのためには家庭や地域からの強力な支援とそれを学校が円滑に受け入れるためのシステムを構築することが必要である。

（学校支援の機運を高め、学校が求める支援を行う組織の設置）

学校を支援する機運を高めるとともに、学校が求める支援を効果的に行うため、その活動の拠点となる組織を設けることが必要である。

なお、組織の事務局は、学校のニーズの把握、迅速な対応、地域の拠点となる機能等を考慮し、校内への設置が望ましい。

（学校の要請に応じた支援を適切に行うための調整機能の強化）

学校支援の機運を高める広報啓発を行うとともに、学校が求める支援と、学校支

援者・団体・施設との連絡調整を行い、新たな教育資源の発掘などを行うコーディネータを支援組織に配置することが必要である。

なお、学校においては、コーディネータとの連絡調整の窓口となる担当者を明確にしておく必要がある。

#### 学校支援の事例の収集と普及

地域による学校支援を円滑に行うために、様々な学校支援事例（学校が地域に支援を求める事例、地域が学校を支援する事例、教科等の学習での事例、清掃活動や登下校、部活動等での事例等）を収集・作成し、普及・啓発することが望まれる。

#### 校長のリーダーシップ・教師の力量を発揮するために

校長のリーダーシップの向上、教師の力量向上のための研修の改善・充実（本質的な課題の解決に学校全体で取り組むための校長研修）

教職員をリードし、経営理念を浸透させ、教職員を支え、その能力を発揮させるためのコーチングスキル、カウンセリング等に関する研修などを充実する。

（本質的な課題の解決に各教師が取り組むための研修）

教師が体験活動の重要性や効果等について、実感を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。本質的課題を解決する指導方法等の研修の充実とともに、企業での体験研修、社会教育施設での指導研修等を充実することが必要である。

（本質的な課題の解決のための授業改善に関する研修）

子どもの学ぶ意欲や自尊感情を高めるためには、コミュニケーション能力を高める双方向型の授業を展開することが大切である。その具体的な指導理論や指導方法に関する研修を実施する。

#### クレームに関する事例収集と相談体制の整備

多数の学校からクレームに関する事例を収集し、その内容を分類整理して今後の対応に活用する。また、市町村教育委員会に弁護士等の専門家による相談体制の整備を図ることが望まれる。

#### 市町村教育委員会による指導主事の配置の促進

市町村教育委員会は、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが大切である。そのため、市町村教育委員会に、指導主事を配置することが望まれる。

#### 副校長（ ）、主幹教諭（ ）、指導教諭（ ）の配置の推進

校内でミドルリーダーとして活躍してきた教師が、新たな職として配置されることで一層、強い責任感、使命感をもって、後輩の指導に当たれるようになる。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に配置されることが望まれる。

#### 予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大

校長の経営マネジメント能力の向上を図り、特色ある教育活動が展開できるよう、予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大が望まれる。

#### 子どもと向き合う時間を確保するための業務内容と教職員配置の見直し

教師が、子どもと向き合う時間を確保し、力量を発揮するためには、業務の内容とその量を検証し、改善を図る必要である。また、中学校への1教科複数教師の配置、小学校の学級規模の弾力化、技能教科の専科制などの検討が必要である。

#### 本質的課題解決のための指導方法の開発と長期的な実践研究

「福岡がめざす子ども」を育成するため、本質的課題の原因の詳細な分析、解決のための取組の進め方などを開発するプロジェクトチームを設置することが必要である。また、開発された理論に基づく長期的（5～10年間）な実践研究が必要である。

## 家庭における取組

子どもの教育の基盤は家庭にある。したがって、家庭は、子どもに社会生活を営む上で必要となる基礎的・基本的な生活の型を身に付けさせることが必要である。「福岡がめざす子ども」を育てるために、青少年アンビシャス運動<sup>( )</sup>と連携しながら、家庭で取り組むことを次のとおり提案する。

### 1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

子どもの学ぶ意欲や自尊感情、規範意識、体力等を高めるためには、まず、家庭で規則正しい生活リズムをつくり、基本的な生活習慣を身に付けさせていくことが大切である。このため、県下のPTA連合組織が中心となり、青少年アンビシャス運動の一環として推進している家庭教育宣言<sup>( )</sup>に全家庭で取り組む。

#### 全家庭で家庭教育宣言に取り組む

##### 【宣言項目例】

##### \*生活リズムに関して

- ・朝食は毎朝きちんと食べる ・夜は、時までに寝る
- ・朝は、時までに自分で起きる など

##### \*親子の会話に関して

- ・ノーテレビデー、ノーゲームデーを実行する ・あいさつをきちんとする
- ・ごはんの時はテレビを消す ・大きな声できちんと返事する など

##### \*手伝いに関して

- ・自分のものは自分で片付ける ・お風呂掃除をする
- ・食べた後の片付けをし、お茶碗洗いをする など

### 2 人や自然と触れ合う外遊びを多く経験させよう

幼児期・学童期の友達との外遊びや家族での運動は、人と関わる力、自分の考えを表現する力、相手を思いやる心、我慢する心など、社会生活を営む上で必要な基礎的能力や資質をはぐくむ。また、いろいろな運動の基礎的な能力を身に付けることができる。

テレビやインターネット、ゲームから子どもを離し、外で遊ばせる  
友達との公園等での遊び、自然と触れ合う遊びを多く経験させる  
家族で屋外に出かけ、運動やスポーツに親しむ  
小さなけがの経験は大きな事故を防ぐことを認識し、遊びを見守る

### 3 積極的にコミュニケーションする場面をつくろう

人とのコミュニケーションは、学ぶ意欲や自尊感情を高めていく。子どもの話を共感的に聞くことで、子どもは話す心地よさを味わい、表現する意欲や人の話を聞く態度を身に付けることができる。

テレビを消して、子どもの話を聞く場面を1日に1度つくる  
言葉を先取りしたり、遮ったりせず、最後まで子どもの話を聞く  
目を見て、うなずき、子どもの話を共感しながら聞く

#### 4 家庭での役割を果たすことを通して、感謝の気持ちを育てよう

家庭で子どもに役割をもたせ、その役割を果たす体験を重ねさせることで、子どもは家庭の一員としての自覚をもち、日常の家庭生活の中で感謝する気持ちをはぐくみ、自尊感情や社会性を高めることができる。

手伝いを責任をもって実行させる  
手伝いは継続して行わせる

#### 5 尊敬の心の大切さを教えよう

子どもは、年長の人、自分を育ててくれる人、自分に物事を教えてくれる人を尊敬することができる。その教えを素直に受け入れることができる。人の教えを謙虚に受け入れる態度が身に付けば、自分を律し、高めることができる。

子どもの前で学校や教師の批判や否定をしない  
年長の人、育ててくれる人、物事を教えてくれる人への尊敬の心を教える

### < 家庭とともに子どもを育てるために >

#### 【学校からの支援】

家庭教育宣言の広報・啓発と取組の協働化

睡眠、朝食などの基本的な生活習慣及び体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータで示すなど、家庭教育宣言運動の広報・啓発等に努める。

体験を通して子育てについて学ぶ機会の提供

未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者や妊娠中の母親を対象とした「1日保育体験」、「幼児教育学級」等を実施し、子どもとのかかわり方や子育てについて保護者が体験的に学ぶ機会を提供することが望まれる。

なお、実施に当たっては、行政による人的・財政的支援が必要である。

#### 【地域からの支援】

地域の各種協議会、団体による子育て支援活動の推進

各地域で福祉協議会、青少年育成協議会、青年会議所等が中心となって実施されている「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」などの取組を進めるとともに、行政と連

携してボランティアの発掘や参加を促す広報活動の工夫を行うことが必要である。

#### 企業等による子育て支援制度の導入推進

企業等における子育て支援に関する育児休暇などの制度について、1週間程度の短期育児休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇等の導入が望まれる。導入後は、休暇を取ることが当たり前となるよう、経営者からの積極的な働きかけが望まれる。

### 【行政からの支援】

#### 乳幼児をもつ保護者への子育て等に関する情報の提供

乳幼児をもつ保護者は、子育てについて関心が高い。この時期に体験活動や遊びの重要性、幼児教育の重要性などについて適切な情報を提供することが大切である。

#### 子育てアドバイザー<sup>( )</sup>の育成・活用と育児相談体制の整備

子育てに不安をもつ保護者からの相談や子育てグループ等への指導助言を行うアドバイザーの活用を図るとともに、新たな人材の発掘や研修を通じた人材育成が可能となる制度の導入が必要である。

#### 「子育てサロン」<sup>( )</sup>の小・中学校への設置

乳幼児をもつ保護者が、親子で遊んだり、親同士で子育てについて情報交換したりできる「子育てサロン」を、小学校や中学校の余裕教室などを活用して設置することが望まれる。

#### 家庭教育宣言運動への財政的支援

家庭教育宣言運動に関連させた教育講演会など、家庭で基本的な生活習慣を確立させる取組に対して、行政からの財政的な支援が必要である。

#### 家庭の教育力に関する調査研究及び啓発

家庭の教育力の差が拡大、二極化しており、課題の要因も、複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力低下の原因分析と解決のための手立て等についての調査研究や、社会に対しての啓発が必要である。

## 地域における取組

地域は、家庭や保育所（園）、幼稚園、学校で学んだことを実践する場である。また、家庭や学校などで学べないことを学ぶ場でもある。「福岡がめざす子ども」を育てるために、青少年アンビシャス運動と連携し、地域に子どもの居場所をつくり、健全な遊びや体験活動を行う場や機会を提供するなど、地域で取り組むことを次のとおり提案する。

### 1 アンビシャス広場<sup>( )</sup>の拡充を図り、外遊びを活性化しよう

幼児・児童期の健全な遊びの経験が豊富な子どもほど、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等が高い傾向にある。地域での外遊びを活性化するために、アンビシャス広場を更に充実させていくことが必要である。

アンビシャス広場の活動内容を充実する

- ・子どもからのアイデアの募集とそれを取り入れた企画を実施する
- ・子どもが自主的に企画・運営する活動を実施する

アンビシャス広場を拡大する

- ・学校等の施設を積極的に活用する

### 2 アンビシャス運動の一環として通学合宿<sup>( )</sup>に取り組もう

困難なことに挑戦しようとする意欲を育て、達成した満足感を味わわせるために、不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく体験が必要である。

地域ボランティアやアンビシャス参加団体等が連携して通学合宿を実施する  
地域のネットワークを活用し、ボランティアに通学合宿への参加を呼びかける

### 3 地域の伝統文化の継承、ボランティア活動の場を積極的に設けよう

地域の祭りに参加したり、地域の伝統文化を学んだりする活動は、地域に誇りと愛着をもち、自分に自信をもつことにつながる。また、ボランティア活動を行うことにより、人に必要とされているという実感を味わい、自尊感情の高揚につながる。

異年齢の人とのかかわり方、しきたり等を学ぶ地域の祭りへの参加を進める  
子どもを対象とした、伝統文化の素晴らしさを伝える学習の場の開設を進める  
中高生の自主的なボランティア活動を促す場や機会を拡充する

#### < 地域とともに子どもを育てるために >

##### 【家庭、学校、行政との連携】

学校、家庭、地域が連携した通学合宿の実施

学校が活動の目標を示し、保護者や地域が活動の企画・運営などを行うとともに、その取組を行政が財政的に支援するなどの連携・協力した取組が望まれる。また、

初めて取り組む地域等においては、行政による支援が必要である。

#### 【学校からの支援】

##### 地域の伝統文化を継承する活動の推進

地域の祭りや伝統文化を継承する活動は、地域に対する誇りや愛着をはぐくみ、自尊感情の高揚にもつながる。総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域が連携して取り組むことが効果的である。

##### 学校施設等を活用した「アンビシャス広場」づくりと学校による広報・啓発

学校は「アンビシャス広場」の開設に施設等を提供するとともに、「アンビシャス広場」の活動情報を子どもや保護者に積極的に広報・啓発するなど、学校と地域が連携を図りながら、広場の継続・拡充が望まれる。

##### 高校生や大学生に対するアンビシャス広場や子ども会育成会等への参加奨励

高等学校や大学は、小中学校に比べて地域との関係が希薄化する傾向にある。このため、学校や大学の地域貢献や学校PRの観点から、地域での子どもとの触れ合いや、後輩を育てる活動の場への高校生・大学生の参加を奨励することが望まれる。

#### 【行政からの支援】

##### 文化施設等と連携した体験活動の推進

子どもの頃から優れた芸術作品や地域の文化的遺産に触れることは、子どもの感性や創造性をはぐくみ、郷土への理解、郷土に対する誇りと愛着を育てることにつながる。このため、学校と美術館・博物館などの文化施設との連携を促し、子どもたちの文化的な体験活動の充実を図ることが期待される。

##### プレイリーダー（ ）の養成と活躍の場の拡充

アンビシャス広場の更なる拡充と子どもの遊びを活性化させるため、プレイリーダーの養成を充実・促進し、活躍の場を拡充することが望まれる。

##### 遊びに関する調査研究及び啓発

子どもの健全な遊びを推進していくために、継続的に子どもの遊びに関する調査、分析、情報収集、啓発などを行うことが大切である。

## 県民運動の推進方法

---

### 1 県民運動の主体

教育力向上福岡県民運動は、子どもにかかわる県民一人一人の教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの教育力を高めながら、「福岡がめざす子ども」を育成していく運動である。

したがって、この県民運動の主体は、保護者、学校・教育関係者、企業・NPO等の民間団体関係者、青少年育成団体関係者、青少年アンビシャス運動参加団体関係者等の個人、団体、機関など、子どもの教育にかかわるすべての県民である。

### 2 県民運動の基本原則

#### 「自主」

「福岡がめざす子ども」を育てる取組は、私たち大人一人一人が、本質的な4つの課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等）の解決の必要性を理解し、子どもの教育に対する責任を自覚して、主体的に行うものでなければならない。

したがって、「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動は、学校、家庭、地域の主体性に基づいた「自主」的運動とし、幅広い県民の参加を期待する。

#### 「選択」

本質的な4つの課題は、子どもが共通に抱えるものであるが、学校、家庭、地域それぞれの実態には違いがある。そのため、解決すべき課題や取組を焦点化したり、重点化したりするなど、取り組む内容や方法は、実態に応じて主体的に「選択」することとし、学校、家庭、地域それぞれが実態に応じた創意ある取組を進め、その成果を広く普及することが求められる。

#### 「協働」

県民運動は学校、家庭、地域のそれぞれが主体的な取組を展開するものであるが、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、それぞれが個別に取り組むよりも、目標を共有化し、互いの取組を共通理解して、相互補完し、「協働」しながら進めていく方がより効果的である。学校で学んだことを家庭や地域での実践につないでいくなど連続的・発展的な取組を行い、学校、家庭、地域が一体となって「福岡がめざす子ども」を育成していくことが重要である。

### 3 県民運動を推進する組織の設置

「福岡がめざす子ども」を育成するに当たっては、現在の子どもが抱える本質的な課題の解決に向けた具体的な取組について、その必要性や意義を広く県民に広報・啓発し、県民の共通理解の下に県民総がかりで取り組むことが大切である。

このため、全県的な運動の企画、県民への参加の呼びかけ、具体的な取組の推進と、その成果の検証・評価及び改善等を行う運動推進組織の設置とともに、地域の実態に応じて同様の取組を行う支部的な地域運動推進組織の設置が必要である。また、全県

的な運動や地域の実態に応じた取組を総合的に支援する機能をもつ運動推進支援組織の設置が望まれる。

#### 4 県民運動を進めるに当たって

##### 青少年アンビシャス運動とのかかわり

福岡県では、それぞれの志をもつたくましい青少年を育成するため、家庭や地域が中心となった青少年アンビシャス運動が展開されている。

教育力向上福岡県民運動は、学校が中心となって、家庭や地域と協働し、行政の支援を受けながら県民総がかりで「福岡がめざす子ども」を育成する取組を展開する県民運動である。

したがって、今後は、学校の参加協力による青少年アンビシャス運動の拡充と、青少年アンビシャス運動参加団体による学校支援を始めとする教育力向上福岡県民運動とを、「車の両輪」として「福岡がめざす子ども」の育成を力強く進めていくことが必要である。

##### 地域の実態に即した、学校、家庭、地域の協働の在り方に関する実践モデル地域の指定

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、学校、家庭、地域が単独で取り組むよりも、同じ目標をもって協働して取り組む方が効果的である。

したがって、学校、家庭、地域の協働の在り方（協働システムと行政による支援等）について研究開発を行う実践モデル地域を指定し、その成果を広く県下に普及するなど、運動の輪を広げていくことが必要である。

##### 子どもの実態把握に基づく、県民運動の取組の評価・改善

県民運動を継続・発展させていくため、運動の推進状況と子どもが抱える本質的な4つの課題に照らした子どもの実態を継続的に把握し、取組の成果を検証・評価して改善を図ることが重要である。

##### 県民運動の効果的な推進方策を企画・立案するプロジェクトチームの設置

運動の充実と発展を図るためには、より実効性のある方策を企画・立案し、推進することが求められる。このため、専門的知識や技能を有するメンバーからなる調査研究プロジェクトチームを県民運動推進組織内に設置することが必要である。

## 教育力向上福岡県民会議専門部会の審議経過及び今後の予定について

### 1 専門部会における審議

第一次提言「福岡の教育ビジョン」のアクションプラン6つの提案ごとに、具体的取組等について審議がなされた。

#### (1) 第1回専門部会(3月27日)

提案 体験活動を重視した教育の推進について

- ・学校での体験活動(特別活動、異年齢、発達段階、行政支援等)
- ・家庭での体験活動(基礎的な体験)
- ・地域での体験活動(遊びの活性化、アンビシャス広場、通学合宿)
- ・学校、家庭、地域の共通体験と相互の連携(大人の関わり方)
- ・コミュニケーション能力の向上(聞く力、大人の聞く態度)

提案 学校を支援する体制の整備について

- ・家庭による学校支援(新家庭教育宣言、基本的生活習慣、学校理解)
- ・地域による学校支援(民生委員、卒業生等の各種ボランティア)
- ・支援を受け入れる体制(コーディネータと組織、施設の開放、予算等)

#### (2) 第2回専門部会(4月15日)

提案 一貫した教育の推進について

- ・教職員の共通理解(福岡がめざす子どもの姿や互いの教育内容の理解)
- ・保幼の連携(合同集団遊び、取組の交流、保護者の教育、一元化)
- ・保幼小の連携(教育活動の相互参観、連絡会の改善、職員の交流)
- ・小中高の連携(1小1中の一貫教育、兼務発令、保護者への理解など)

提案 リーダーシップ、力量発揮について

- ・校長の資質の向上(P T Aとの関係、コミュニケーション、研修等)
- ・教師の力量の向上(少人数指導、研修、新しい職の拡充など)
- ・力量等の発揮(指導主事の配置、学校裁量予算枠など)
- ・子どもと向き合う時間の確保(クレーム対応、事務量の検証)

#### (3) 第3回専門部会(4月25日)

提案 家庭の教育力の向上について

- ・子育てについて学ぶ機会の提供(保育体験、相談、子育てサロンなど)
- ・子育てに関する情報提供

提案 地域の教育力の向上について

- ・地域での体験活動の実施(施設の活用、ボランティア体験、通学合宿等)
- ・外遊びの促進
- ・地域の祭りや伝統文化継承

(4) 第4回専門部会(5月14日)

これまでの審議のまとめについて

審議のとりまとめ方についての協議の結果、以下の方針でまとめることで意見の合意がなされた。

(考え方)

- ・ アクションプランの提案ごとに整理した場合、取組が重複すること
- ・ 取組の主体〔学校、家庭、地域〕、行政の役割を明確にすること
- ・ 取組の主体となる3者の連携・協働、相互支援を明確にすること

(まとめ方)

- ・ 学校、家庭、地域それぞれが取り組むべきことを整理する。
- ・ 併せて、学校、家庭、地域それぞれの取組に対する支援(例えば、学校の取組に対する家庭、地域からの支援等)、行政による条件整備等を示す。

この方針に基づき、これまでの意見及び追加意見を含めて全体の内容について審議がなされた。

県民運動推進の在り方(推進組織等)について

- ・ 県民運動を推進していく組織
- ・ 県民運動を支援する組織

第4回での審議を踏まえ、最終調整は部会長・副部会長に一任とされた。

〔専門部会の審議のまとめについて部会長等との調整(5月21日)〕

〔専門部会の審議のまとめについて部会長等との最終調整(6月2日)〕

2 今後の予定

第6回県民会議(6月12日)

専門部会における審議のまとめを基に、第二次提言の素案について審議

〔第5回専門部会(6月25日)〕

第6回県民会議の審議を踏まえ、第二次提言案について審議

〔地区分科会・パブリックコメント(7月上旬~中旬)〕

第二次提言案に対する県民の意見を聴取

第7回県民会議(7月24日)

第二次提言の最終審議

〔知事へ提言〕

教育力向上福岡県民会議スケジュール（予定）

は実施済み

	会 議	専門部会	地区分科会	パブリックコメント
19 年度	第1回会議（7月26日）会議設置 第2回会議（8月29日） 第3回会議（9月25日） 第4回会議（11月9日）  第5回会議（1月15日） 第一次提言案の最終審議 知事に提言（1月31日） 第一次提言「福岡の教育ビジョン」		地区分科会開催 （12月） 第一次提言案について	パブリックコメント募 集 （12月） 第一次提言案について
3月		専門部会第1回（3月27日） ・ 実体験を重視した教育の推進 ・ 学校支援体制の整備		
20 年度 4月		専門部会第2回（4月15日） ・ 保幼の連携、各校種間の一貫した 教育の推進 ・ 校長のリーダーシップと教員の力 量が発揮できる環境整備 専門部会第3回（4月25日） ・ 家庭の教育力を高める方策 ・ 地域の教育力を高める方策		
5月		専門部会第4回（5月14日） 県民運動推進組織について 第二次提言素案の作成		
6月	<b>第6回会議（6月12日）</b> 第二次提言素案について審議（修正、 追加等の意見）	----- <b>専門部会第5回（6月25日）</b> 第二次提言案の作成 県民会議各委員へ送付、確認		
7月	<b>第7回会議（7月24日）</b> 第二次提言の最終審議		地区分科会開催 （7月7日～14日） 第二次提言案について	パブリックコメント募 集 （7月上旬～） 第二次提言案について